

平成 28 年 5 月 20 日

各 位

ゲンダイエージェンシー株式会社
代表取締役 CEO 山本 正卓
(コード番号：2411)
問い合わせ先 取締役 CFO 高 秀一
TEL 03-5308-9888(代表)

本店所在地の移転及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、本店所在地を移転すること、及び「定款一部変更の件」を平成 28 年 6 月 24 日開催予定の第 21 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 本店所在地の移転

1. 新本店所在地

東京都新宿区西新宿三丁目 20 番 2 号

(現本店所在地：東京都八王子市東町 9 番 8 号)

2. 移転予定日

平成 28 年 10 月 1 日

3. その他

新本店所在地は、現在の本社事務所であることから、本件の移転に伴う当社業務への実質的な影響はありません。なお、本件移転に伴う定款変更については、「II 定款の一部変更」に記載のとおりであります。

II. 定款の一部変更

1. 変更の理由

- (1) 当社グループの事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の拡大および多角化に備え、現行定款第2条につきまして、目的の加除、修正等、所要の変更を行うものであります。
- (2) 業務効率向上のため、現行定款第3条に定める本店の所在地を本社機能が存在する東京都新宿区に変更するものであります。なお、本変更につきましては、附則により、平成28年10月1日をもって効力を生じるものとし、その効力発生をもって当該附則を定款より削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成28年6月24日（金）
定款変更の効力発生日	平成28年6月24日（金）

以 上

(別紙)

定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
第2条 (目的)	第2条 (目的)
(条文省略)	(現行どおり)
①～⑥ (条文省略)	①～⑥ (現行どおり)
(新 設)	<u>⑦コンピューターソフトの開発および販売</u>
⑦～⑨ (条文省略)	⑧～⑩ (現行どおり)
⑩不動産の管理、売買、仲介および鑑定	⑩不動産および造作の管理、 <u>修繕、賃貸および売買ならびにこれらの仲介および鑑定</u>
⑪～⑭ (条文省略)	⑫～⑮ (現行どおり)
⑮不動産の管理、賃貸、売買および仲介の受託	(削 除)
⑯ (条文省略)	⑯ (現行どおり)
(新 設)	<u>⑰倉庫業</u>
⑰ゴルフ場、ゴルフ練習場等のスポーツ・レジャー施設、リラクゼーション施設、飲食店等の経営、運営、管理およびコンサルタント	⑰スポーツ・レジャー施設、リラクゼーション施設、飲食店、 <u>宿泊施設、温泉浴場施設、サウナ風呂、遊技場、駐車場等の経営、運営、管理およびコンサルタント</u>
⑱ゴルフ、その他スポーツ用品の企画・開発・輸出入・販売・買取・レンタル・修理交換事業	(削 除)
⑲ゴルフ場等のスポーツ・レジャーに関するイベントおよびスクール等の企画および運営並びにそれらの受託	(削 除)
⑳プロスポーツ選手およびスポーツインストラクターのマネジメント業務	(削 除)
㉑ (条文省略)	⑲ (現行どおり)
㉒衣料品、装身具、化粧品等の販売および輸出入	⑳衣料品、装身具、化粧品等の企画・開発、販売、 <u>修理交換および輸出入</u>
(新 設)	㉑古物売買業
(新 設)	㉒旅行代理業
㉓～㉔ (条文省略)	㉓～㉔ (現行どおり)
(新 設)	㉕求人広告事業

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>㉔～㉚ (条文省略)</p> <p>第3条 (本店の所在地) 当社は、本店を東京都<u>八王子市</u>に置く。</p> <p>第4条～第44条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>㉔有料職業紹介事業</p> <p>㉔～㉚ (現行どおり)</p> <p>第3条 (本店の所在地) 当社は、本店を東京都<u>新宿区</u>に置く。</p> <p>第4条～第44条 (現行どおり)</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>第1条</u></p> <p>定款第3条の変更は、平成28年10月1日に効力を生じるものとし、同日をもって本附則を削除する。</p>

以上